

「新たな教師の学びの姿」の実現のための 全国教員研修プラットフォーム(Plant)を 活用した対話と奨励

1 はじめに

令和4年12月の中央教育審議会答申において「新たな教師の学び」とは、同審議会が令和3年1月の答申で示した新たな子供の学び、つまり「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実した「主体的・対話的で深い学び」と相似形を成すものであり、教師自身の学び（研修観）についても、転換を図っていくことが示されました。こうした新たな教師の学びの実現に向けた方策として、①研修受講履歴記録の作成、②研修受講履歴等を手がかりとした資質向上のための対話と奨励が、昨年度より制度化されました。そして、その効率的・効果的な実現に資するよう、研修の受講や受講履歴記録の作成を一元的に行うことができる「全国教員研修プラットフォーム『Plant』」（以下「Plant」という）を構築しました。

2 Plant の機能

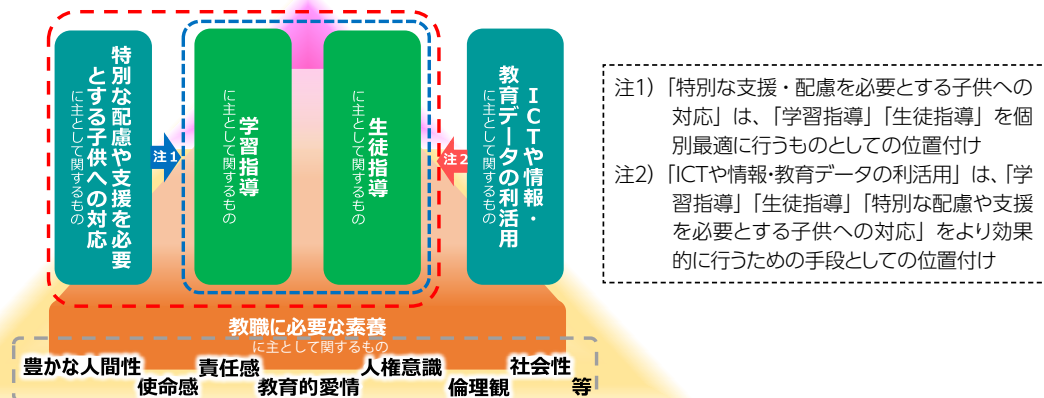
Plant には次の①～④の機能で構成されています。

- ① **研修登録**…集合型やオンデマンド型など、研修の情報を登録できます。教育委員会や大学等が研修主催者として登録することが可能です。
- ② **受講推薦・受講決定**…教育委員会等は、研修の受講者推薦や決定の手続きを行うことができます。
- ③ **研修受講**…受講者は登録された研修から選択をして受講し、成果確認の内容に応じて修了の判定がされます。
- ④ **受講履歴記録**…修了の判定がされると自動的に研修の受講履歴が記録されます。各教師の研修受講履歴が、教員育成指標のどの指標と関連しているかが帳票として一覧になり、それを「対話と奨励」に役立てることができます。

3 Plant の運用体制

Plant は、教育委員会の経費負担により、令和6年4月より独立行政法人教職員支援機構が運用しております。

現在、49の都道府県（域内市区町村含む）と政令指定都市の教育委員会が共同運用に参加しています。



※ 上記に関連してマネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働などが横断的な要素として存在

【図】「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容」1/2

教職に必要な素養
に主として関するもの

- ・「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続けようとしている。
- ・豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。
- ・学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそうとしている。
- ・自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。
- ・子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。

学習指導
に主として関するもの

- ・関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。
- ・カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。
- ・子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。
- ・各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門知識を身に付けている。

生徒指導
に主として関するもの

- ・子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。
- ・生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。
- ・教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。
- ・キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。
- ・子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり（学級経営）を行うことができる。

特別な配慮や支援を
必要とする子供への対応
に主として関するもの

- ・特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。

ICTや情報・
教育データの活用
に主として関するもの

- ・学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための授業実践等を行うことができる。
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。

注）記述量と必要な学修量とは、必ずしも比例しない。

【図】「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容」2/2

なお、それ以外の教育委員会に所属する教師や国私立学校の教師、教師を目指す方などはゲストユーザーとして「③研修受講」機能に限り利用することができます。

イン」を定めました。

https://www.mext.go.jp/content/20230331_mxt-kyoikujinzai01_000023812-1.pdf

4 研修履歴を活用した
対話に基づく受講奨励

文部科学省では、令和4年8月、教育委員会による教師の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みについて、事務の適切な執行に資するよう、「指針」に基づき、その具体的な内容や手続等の運用についてとりまとめた、「研修履歴を活用した対話に基づく 受講奨励に関するガイドラ

5 新たな教師の
学びの姿の実現のための
研修推進体制

任命権者である教育委員会においては、教員研修計画に基づき、体系的・計画的で持続的な資質向上の推進体制を整備することが求められ、オンラインの活用も考慮しつつ、研修内容の重点化や精選なども含め、効果的・効率的な研修実施体制を整えることが重要であるとしております。

また、服務監督権者においては、学校に対し、都道府県教育委員会や大学等と連携しつつ、地域の特色や実情を踏まえた研修の企画・実施や、研修主事など校務分掌に係る規定の整備などにより、教師の資質向上の支援体制を整えることが重要であるとしております。

加えて、校内における教師同士の学び合いやチームとしての研修の推進は、教師の「主体的・対話的で深い学び」にも資することから、校長のリーダーシップの下での、全校的な学び合い文化の醸成や、そのための協働的な職場環境づくりが期待されるほか、校内だけでなく、学校を越えて行うことも考えられ、校長等は、校内研修と関連させながら、教育委員会、大学、民間企業等の専門家など学校外部の者も交えた学びの機会を調整していくことが期待されるとしております。

6 対話と奨励の基本的な考え方

研修履歴の記録により、これまで受けてきた研修の履歴が可視化され、無意識のうちに蓄積されてきた自らの学びを客観視した上で、さらに伸ばしていきたい分野・領域や新たに能力開発をしたい分野・領域を見出すことができ、主体的・自律的な目標設定やこれに基づくキャリア形成につなげることが期待されます。

「対話と奨励」は、教師と学校管理職とが対話を繰り返す中で、教師が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことが基本となります。現在、Plant では大学等が作成した研修動画を含め、約 1 万 3 千件以上の研修情報が登録されており、教師がより主体的に学ぶことができるようになっております。

こうした「新たな教師の学びの姿」が、変化の激しい時代にあって、教師が探究心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが前提であることを踏まえ、対話と奨励が、教師の意欲・

主体性と調和したものとなるよう、当該教師の意向を十分にくみ取って行うことが望めます。

7 終わりに

「新たな教師の学び」においては、一人一人の教師が、自らの専門職性を高めていく営みであると自覚しながら、誇りを持って主体的に研修に打ち込むことができるという姿の実現を目指し、指導助言者との積極的な対話を踏まえながら、教育委員会が提供する学びの機会と、教師が主体的に求めていく多様な主体が提供する学びとが相まって、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶことが望めます。また、教師の学びの内容の多様性と、自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」も含む学びのスタイルの多様性を重視するということも重要となります。教師の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにもまた求められている命題であるといえます。こうした「新たな教師の学び」の実現により、子供たちにとってより良い学びが実施されることが期待されます。また、Plant において研修の受講記録が蓄積されていくことを目的とするのではなく、教師が研修で学んだことを学校や教室等で実践し、教師の資質の向上により子供の資質能力を育成することが最も大切になります。

Plant
全国教員研修プラットフォーム

(独)教職員支援機構HP内

Plant 全国教員研修プラットフォーム

<https://www.nits.go.jp/service/plant/>